

ひとくちメモ  
**一般質問**  
 議員が当該地方公共団体の権限に属する一般行政全般にわたり、執行機関に対し口頭で、その内容について説明を求めることをいう。  
<http://www.gikai.city.suginami.tokyo.jp>



### 平成15年第二回定例会

## 「杉並区組織条例の一部を改正する条例」「平成一五年度杉並区一般会計補正予算（第一号）」などを可決

15年第二回定例会は6月16日開会し、一二日間の会期を終え6月27日に閉会しました。その模様をお知らせします。

改選後、初の定例会となる15年第二回定例会は、初日に区長から今後四年間の区政運営について、初日に各党派の代表六名が6月16日、17日の二日間にわたって質問

をいたしました。17日から19日の三日間にかけては、一三名の議員が区政一般についての質問を行いました。19日には、条例案、予算案、人事案件などが上程され、理事者の説明を受けた後、人権擁護委員の推薦について及び転入届不受理処分取消等請求事件に関する控訴についての議案は委員への付託を省略し、直ちに採決を行いました。その他の案件については、関連する常任委員会に付託（報告案件は付託省略）しました。

20日から24日にかけては、各常任委員会で、条例案などを審査し、25日と26日には、各特別委員会を開きました。最終日27日は、各常任委員会委員長から、付託された議案の審査報告があり、採決の結果、全議案とも原案どおり可決しました。その後、助役などの特別職四役の任期満了に伴う人事案件が追加上程され、委員会付託を省略し、直ちに採決を行い、原案どおり可決しました。

意見のわかれた議案等 (○=賛成、×=反対) 6月27日議決 (*1は6月19日議決)	杉自	公明	共産	自無	民主	生ネ	革新	社緑	自民	無	杉ル	杉並	結果
転入届不受理処分取消等請求事件に関する控訴の提起について (*1)	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	可決
杉並区組織条例の一部を改正する条例	○	○	×	○	○	○	×	×	○	○	○	○	可決
個別外部監査契約に基づく監査について	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	可決
個別外部監査契約の締結について	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	可決
仮称荻窪西口連絡橋整備工事第1期の請負契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	可決
仮称荻窪南口地下通路整備工事の請負契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	可決
杉並南中央公園第2期造成工事の請負契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	可決
平成15年度杉並区一般会計補正予算第1号	○	○	×	○	○	×	×	×	○	×	○	○	可決
杉並区特別区税条例の一部を改正する条例	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	可決
杉並区営住宅条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	可決
杉並区助役の選任の同意について	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	同意
杉並区収入役の選任の同意について	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	同意
杉並区教育委員会委員の任命の同意について	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	同意
杉並区監査委員(識見を有する者)の選任の同意について	○	○	×	○	○	○	×	×	○	×	○	○	同意

《会派名・構成人数》  
 杉自/杉並自民議員連盟 (13人)、公明/杉並区議会公明党 (8人)、共産/日本共産党杉並区議団 (6人)、自無/杉並自由・無所属区議団 (6人)、民主/民主党杉並区議団 (4人)、生ネ/杉並・生活者ネットワーク区議団 (3人)、革新/都政を革新する会 (2人)、社緑/社会民主党・緑の人々 (2人)、自民/自由民主党杉並区議団 (1人)、無/無所属 (1人)、杉ル/杉並ルネッサンス (1人)、杉並/杉並区議会自由民主党 (1人)



### 区長の所信表明

山田区長は、定例会初日の6月16日に、今後四年間の区政運営に当たつての基本姿勢と重点課題について、基本的な考え方を表明した。

【要旨】

（基本姿勢）  
 一 個人の自由と権利、すなわち人間の尊厳を守るとともに、地域社会の安心を確保することを最も基本的な責務ととらえて

（重点課題）  
 一 「安全安心、元気、そして夢を育む新しい杉並」を創出する。  
 二 「たゆまぬ行政改革」の推進。  
 三 「五つ星の区役所」運動を推進し最高のサービスを実現する。

山田区長は、定例会初日 取り組む。  
 二 区民の知恵と力で豊かな地域社会を創る。



杉並自民議員連盟

区政運営の基本認識・基本姿勢・重点課題を問う

区長は、「1期目で築いた土台の上、柱を立て、屋根を置き、家を建てる。目に見える成果を示す」と述べているが、二期目区政運営に当たり、何を最も大事にして臨むのか。

安全、安心な地域社会を創ることであり、計画基本姿勢を推進である。自治基本条例を区政に根付かせること、団塊の世代が地域に戻ってくる4年後を想定した仕組みづくりが課題である。

今後の全員参加に向けた段階的な方式であり、適法と考える。住基法上の参加義務と個人情報適切管理義務を動かし、区民の意思を最大限に

杉並区議会公明党

所信表明と外郭環状道路問題を問う

外郭環状道路について、本区としては地元区民の要望に応え、青梅街道(インターチェンジ)の建設に反対すべきと思つて如何か。

真の地方分権を推進するために、現状に固執する国の姿勢を改める行動を区民と共に起こしていく必要があるが、区長の考えは如何か。

代表質問

杉並自由・無所属区議員団

区民が未来に夢を描けるような施策を

真の地方分権を推進するために、現状に固執する国の姿勢を改める行動を区民と共に起こしていく必要があるが、区長の考えは如何か。

三位一体の改革は待ったなしの課題であり、今後の地方分権の成否を左右するものである。都区財政調整制度についても、自治の面の弊害があると考えている。

地方交付税制度の見直しについての区長の考えは、特別区間の財政調整も再検討すべきとも考えるが、区長の見解を伺う。

民主党杉並区議員団 団塊の世代など、豊富な人材を地域の中で生かせ

4年間で、いわゆる団塊の世代が企業や団体をリタイアするが、その豊富な人材を地域の中でどのように生かしていくのか。

子育てや教育の分野など様々な分野で活躍して頂ける場を用意していくことが必要である。インターネットなどを活用して、社会参加・社会貢献活動に大きく貢献できる仕組みを創ってまいりたい。

となっており、引き続き西武鉄道と協議し実現に向け努力してまいりたい。

日本共産党杉並区議員団

区長に有罪(戦争)には協力すべきものと考えざる

日本共産党は有罪法制に、広範な国民と共に強い憤りと平和への熱い思いをこめて反対してきた。58年前、侵略戦争に反省し、政府の行為によって、再び戦争の惨禍が起ることをないよう決意した。

「自治の日」を定め、区民の自治に関する意識と関心を高める事業等を推進し、杉並区の自治の一層の発展に資することを目的として制定してまいりたい。

区は、下井草駅の北口設置について、23年前に必要性を認めている。現状の踏み切りの渋滞、遮断機のくぐりぬけの危険性など、どのように区民要望を把握し、解決策を見出すかについて伺う。

議員の請願を始めとして、地域の方や各団体より強い要望を受けている。用地の確保、費用分担等が大きな課題

区長の所信表明について、各党派の代表6名が質問しました。その一部要旨をお知らせいたします。

阿佐谷団地の建替計画について関係者の協議が進められている。安心・安全のモテル地域(団地)になればと思うが、区としての基本的な考え方を伺う。

周辺の住環境及び隣接する善福寺川緑地の景観に配慮し、周辺住民の理解を得られる計画となるよう誘導すると共に、住宅地区高度利用地区計画」の協力を目指し、東京都との協議、地元権利者の方々と調整を進めている。

参画と協働、自治の仕組みを有効に使いこなし、実体をつくる時であるが、所信表明はその視点が弱い。区民参画の自治のまらにすることで、力を注ぐべきではないか。

参画と協働、自治の仕組みを有効に使いこなし、実体をつくる時であるが、所信表明はその視点が弱い。区民参画の自治のまらにすることで、力を注ぐべきではないか。

参画と協働、自治の仕組みを有効に使いこなし、実体をつくる時であるが、所信表明はその視点が弱い。区民参画の自治のまらにすることで、力を注ぐべきではないか。

参画と協働、自治の仕組みを有効に使いこなし、実体をつくる時であるが、所信表明はその視点が弱い。区民参画の自治のまらにすることで、力を注ぐべきではないか。

参画と協働、自治の仕組みを有効に使いこなし、実体をつくる時であるが、所信表明はその視点が弱い。区民参画の自治のまらにすることで、力を注ぐべきではないか。

くさいトイシは児童、生徒の 인권問題、早急な対策を

外環道、インターチェンジ反対の決断を

まちづくりの点からみても、善福寺のそばらしい自然環境を守るべきである。外環道反対、インターチェンジ反対を決断すべきではないか。

低所得者への介護保険料軽減制度をつくることも、利用料の減額対象者拡大への配慮も実践的に論議されている30人学級実施と普通教室に冷房を配置し、教育環境の整備を進めるべきではないか。

大きな財源を伴うため、学級編成基準を独自に引き下げることは困難である。冷房は環境への負荷の問題もあり、考えていない。

行政評価の高度化と新たな手法導入による行政改革を

自治体経営に民間手法を積極的に取り入れることについて、どう考えているのか。

男女共同参画社会基本法の理念に則った施策の継続を願う

少子化社会対策基本法案は、「家庭や子育てに夢を持つこと」を「国民の責務」とし、不妊治療を提示するなど、個人の選択よりも産むことに重点をおいたものとなっている。今後の施策が女性の自己決定権を侵すものにならないよう願うが、見解は如何か。

図書館と保育園の併設となるが、安全面への配慮等はどうか。地域の特徴を活かして児童図書を充実すべきと考えられるか。

安全面は計画検討の中で十分配慮する。児童図書の充実を図ってまいりたい。

設計の中で工夫していく。方面町東自転車駐車場などの運行を求めるとは、人員の確保、費用対効果から困難事業の実施を予定している。

幼稚園と保育所の一体的運営について、現在の取組み状況と今後の方向性を伺う。

研究会での検討や共同研修の実施などを通じた連携に取り組んでいる。本格的な幼保一元化は、今後の課題と認識している。

小柴博士ご提案の遊歩道を学べる遊歩道にならないか。科学的な地域資源を生かして、散歩歩みにすることにより、科学や自然に親しめることを考えている。

産業商工会館にエレベーター設置が不可能であるならば、安全で安心して利用できる設備設置の取組みはどうか。障害者用昇降機の設置などを行ってきたが、引き続き施設改修に努める。

人により優しいまちづくりの推進、カラーバリアフリーの導入を

介護保険事業の支援策充実を

杉並区ならではの痴呆予防、痴呆高齢者の支援体制とはどのようなものか。

介護の啓発や体制整備に方を行行政、区役所の中に導入していく必要がある。

高齢者虐待への対応は、身近な地域の中での継続的なネットワークづくりが欠かせないと考えられるか。



杉並自民議員連盟

区政運営の基本認識・基本姿勢・重点課題を問う

区長は、「1期目で築いた土台の上、柱を立て、屋根を置き、家を建てる。目に見える成果を示す」と述べているが、二期目区政運営に当たり、何を最も大事にして臨むのか。

安全、安心な地域社会を創ることであり、計画基本姿勢を推進である。自治基本条例を区政に根付かせること、団塊の世代が地域に戻ってくる4年後を想定した仕組みづくりが課題である。

今後の全員参加に向けた段階的な方式であり、適法と考える。住基法上の参加義務と個人情報適切管理義務を動かし、区民の意思を最大限に

杉並区議会公明党

所信表明と外郭環状道路問題を問う

外郭環状道路について、本区としては地元区民の要望に応え、青梅街道(インターチェンジ)の建設に反対すべきと思つて如何か。

真の地方分権を推進するために、現状に固執する国の姿勢を改める行動を区民と共に起こしていく必要があるが、区長の考えは如何か。

代表質問

杉並自由・無所属区議員団

区民が未来に夢を描けるような施策を

真の地方分権を推進するために、現状に固執する国の姿勢を改める行動を区民と共に起こしていく必要があるが、区長の考えは如何か。

三位一体の改革は待ったなしの課題であり、今後の地方分権の成否を左右するものである。都区財政調整制度についても、自治の面の弊害があると考えている。

地方交付税制度の見直しについての区長の考えは、特別区間の財政調整も再検討すべきとも考えるが、区長の見解を伺う。

民主党杉並区議員団 団塊の世代など、豊富な人材を地域の中で生かせ

4年間で、いわゆる団塊の世代が企業や団体をリタイアするが、その豊富な人材を地域の中でどのように生かしていくのか。

子育てや教育の分野など様々な分野で活躍して頂ける場を用意していくことが必要である。インターネットなどを活用して、社会参加・社会貢献活動に大きく貢献できる仕組みを創ってまいりたい。

ミニバスの運行は今後の研究課題とらえていく。

日本共産党杉並区議員団

区長に有罪(戦争)には協力すべきものと考えざる

日本共産党は有罪法制に、広範な国民と共に強い憤りと平和への熱い思いをこめて反対してきた。58年前、侵略戦争に反省し、政府の行為によって、再び戦争の惨禍が起ることをないよう決意した。

「自治の日」を定め、区民の自治に関する意識と関心を高める事業等を推進し、杉並区の自治の一層の発展に資することを目的として制定してまいりたい。

区は、下井草駅の北口設置について、23年前に必要性を認めている。現状の踏み切りの渋滞、遮断機のくぐりぬけの危険性など、どのように区民要望を把握し、解決策を見出すかについて伺う。

議員の請願を始めとして、地域の方や各団体より強い要望を受けている。用地の確保、費用分担等が大きな課題

区長の所信表明について、各党派の代表6名が質問しました。その一部要旨をお知らせいたします。

阿佐谷団地の建替計画について関係者の協議が進められている。安心・安全のモテル地域(団地)になればと思うが、区としての基本的な考え方を伺う。

周辺の住環境及び隣接する善福寺川緑地の景観に配慮し、周辺住民の理解を得られる計画となるよう誘導すると共に、住宅地区高度利用地区計画」の協力を目指し、東京都との協議、地元権利者の方々と調整を進めている。

参画と協働、自治の仕組みを有効に使いこなし、実体をつくる時であるが、所信表明はその視点が弱い。区民参画の自治のまらにすることで、力を注ぐべきではないか。

参画と協働、自治の仕組みを有効に使いこなし、実体をつくる時であるが、所信表明はその視点が弱い。区民参画の自治のまらにすることで、力を注ぐべきではないか。

参画と協働、自治の仕組みを有効に使いこなし、実体をつくる時であるが、所信表明はその視点が弱い。区民参画の自治のまらにすることで、力を注ぐべきではないか。

参画と協働、自治の仕組みを有効に使いこなし、実体をつくる時であるが、所信表明はその視点が弱い。区民参画の自治のまらにすることで、力を注ぐべきではないか。

参画と協働、自治の仕組みを有効に使いこなし、実体をつくる時であるが、所信表明はその視点が弱い。区民参画の自治のまらにすることで、力を注ぐべきではないか。

くさいトイシは児童、生徒の 인권問題、早急な対策を

外環道、インターチェンジ反対の決断を

まちづくりの点からみても、善福寺のそばらしい自然環境を守るべきである。外環道反対、インターチェンジ反対を決断すべきではないか。

低所得者への介護保険料軽減制度をつくることも、利用料の減額対象者拡大への配慮も実践的に論議されている30人学級実施と普通教室に冷房を配置し、教育環境の整備を進めるべきではないか。

大きな財源を伴うため、学級編成基準を独自に引き下げることは困難である。冷房は環境への負荷の問題もあり、考えていない。

行政評価の高度化と新たな手法導入による行政改革を

自治体経営に民間手法を積極的に取り入れることについて、どう考えているのか。

男女共同参画社会基本法の理念に則った施策の継続を願う

少子化社会対策基本法案は、「家庭や子育てに夢を持つこと」を「国民の責務」とし、不妊治療を提示するなど、個人の選択よりも産むことに重点をおいたものとなっている。今後の施策が女性の自己決定権を侵すものにならないよう願うが、見解は如何か。

図書館と保育園の併設となるが、安全面への配慮等はどうか。地域の特徴を活かして児童図書を充実すべきと考えられるか。

安全面は計画検討の中で十分配慮する。児童図書の充実を図ってまいりたい。

設計の中で工夫していく。方面町東自転車駐車場などの運行を求めるとは、人員の確保、費用対効果から困難事業の実施を予定している。

幼稚園と保育所の一体的運営について、現在の取組み状況と今後の方向性を伺う。

研究会での検討や共同研修の実施などを通じた連携に取り組んでいる。本格的な幼保一元化は、今後の課題と認識している。

小柴博士ご提案の遊歩道を学べる遊歩道にならないか。科学的な地域資源を生かして、散歩歩みにすることにより、科学や自然に親しめることを考えている。

産業商工会館にエレベーター設置が不可能であるならば、安全で安心して利用できる設備設置の取組みはどうか。障害者用昇降機の設置などを行ってきたが、引き続き施設改修に努める。

人により優しいまちづくりの推進、カラーバリアフリーの導入を

介護保険事業の支援策充実を

杉並区ならではの痴呆予防、痴呆高齢者の支援体制とはどのようなものか。

介護の啓発や体制整備に方を行行政、区役所の中に導入していく必要がある。

高齢者虐待への対応は、身近な地域の中での継続的なネットワークづくりが欠かせないと考えられるか。

# 審議した議案

## 第二回定例会では、次の議案を審議し、いずれも原案どおり可決しました。

### 条例改正

#### 組織条例の一部改正

危機に関する情報を一元的に把握・管理し、迅速で的確な対応を図るとともに、危機管理及び防災に関する施策を総合的に推進する組織を設置する必要があるため改正する。(15年7月1日施行)

#### 区債権の管理に関する条例の一部改正

会社更生法の全部が改正されたことに伴い、所要の規定の整備を図る必要があるため改正する。(15年6月30日施行)

#### 所得税法等の一部を改正する法律において、租税特別措置法の一部が改正されたことに伴い、所要の規定の整備を図る必要があるため改正する。(15年6月30日施行)

#### 特別区税条例の一部改正

地方税法の一部改正により、配当割額及び株式等譲渡所得割額の控除制度を創設し、並びに特別区たばこ税の税率を改定する等の必要があるため改正する。

#### (特別区たばこ税に関する規定は、15年7月1日施行。特別区民税の配当割額等の控除制度の創設等の規定は、16年1月1日施行。軽自動車税に関する規定は、16年4月1日施行。その他の規定については、15年6月30日施行)

母子及び寡婦福祉法施行令改正

の一部が改正されたことに伴い、所要の規定の整備を図る必要があるため改正する。(15年6月30日施行)

#### 区立保育所条例の一部改正

高井戸保育園の改築・移転に伴いその位置を「高井戸西一丁目三十一番十六号」から「高井戸西一丁目三十一番三十一号」に改める。(15年9月施行予定)

#### 区営住宅条例の一部改正

久我山四丁目第二アパート(久我山4 50 13 15)が都から移管されることに伴い、区営住宅として設置する等の必要があるため改正する。(15年8月1日施行)

#### 区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部改正

公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償の基準を定める政令の一部が改正されたことに伴い、一部が改正されたことに伴い、休業補償等の額の算定の基礎となる補償基礎額を改定する等の必要があるため改正する。(15年7月1日施行)

## 契約

#### 個別外部監査契約

図書館事業の個別外部監査の実施にあたり、外部監査人として公認会計士 東田 夏記氏と契約する。契約金額は三百三十万円(支払限度額) 仮称区営南荻窪四丁目アパート改築工事(場所「南荻窪4 30 4、工期」16年7月30日まで)

区内に良質な住宅を提供す

のため、車いす世帯用の住戸を併設し、改築を行う。延床面積七百九十八・四四㎡、契約金額一億六千二百一十五万円。契約の相手方は兵藤建設株式会社。

仮称高円寺北自転車駐車場建築工事(第二期)(場所「高円寺北3 20、工期」16年3月5日まで)

駅周辺に集中する放置自転車等を解消し、歩行者の安全等を確保するため、自転車駐車を整備する。延床面積一千九十八・七五㎡、収容台数二千五百台、契約金額二億四千五百五十万円。契約の相手方は白石建設株式会社。

仮称荻窪西口連絡橋整備工事(第一期)(工事場所「荻窪5 31 26番先、工期」17年3月15日まで)

荻窪駅におけるバス・鉄道など交通機関の乗り継ぎを円滑にし、利便性と安全性の向上を図るため、整備工事を行う。契約金額一億五千六百二十四万円。契約の相手方は、鉄建・興建建設共同企業体。

仮称荻窪南口地下通路整備工事(工事場所「荻窪5 31 28番先、工期」16年12月17日まで)

荻窪駅南北間の通行を円滑にし、区民生活の利便性と安全性を確保するため整備工事を行う。契約金額三億八千八百十五万円。契約の相手方は、松尾・小原建設共同企業体。

仮称杉並南中央公園第二期造成工事(工事場所「浜田山2 5、工期」16年9月30日まで)

水生生物の池、日本庭園、便所、公園外周部他を整備する。契約金額二億九千七百六十七万五千円。契約の相手方は、箱根・東武建設共同企業体。

食器洗浄機の買入れ

強化磁器食器の洗浄に必要なため、十七台を買い入れる。契約金額五千八百一十二万五千円。契約の相手方は、新日本厨機株式会社。

## 予算

15年度一般会計補正予算(第一号)

当初予算に計上を見送った実施計画事業に加え、生活安全の確保対策としての安全パトロール等十五億四百六十四万三千円の追加。予算総額千二百九十七億六千二百六十四万三千円。

14年度繰越明許費繰越計算書行政情報化の整備、地方選挙等の四事業で15年度に四億千七百七十一万二千円を繰り越す。

## 人事

人権擁護委員候補者の推薦

松田 康まつだ やすし(氏の辞任に伴い、近藤 昭子(こんどう あきこ)氏)成田東 5 8 13を委員として推薦することについて。

任期満了に伴い、現助役の小林義明(こばやし よしあき)氏を選任することについて。

任期満了に伴い、政策経営部長の滝田政之(たきた まさゆき)氏を選任することについて。

任期満了に伴い、区長室長の納富善朗(のうとみ よしろう)氏を任命することについて。

任期満了に伴い、現監査委員の寺坂征治(てらさか せいじ)氏を選任することについて。

## その他

個別外部監査契約に基づく監査

図書館事業の効率性等を検証することで今後の図書館事業の取組みの参考とするため、個別外部監査を実施する。

久我山四丁目第二アパートの土地、建物、工作物を①二十年間区営住宅用として使用する②用途変更又は廃止する場合は、都の承認を受ける、を条件に都から受領する。

特別区道の路線の認定 次の道路を特別区道として新たに認定する。高井戸西2 18、延長百一十一・三九m、面積四九六・八三㎡

転入届不受理処分取消等請求事件に関する控訴の提起 15年1月17日に転入届を提出した宗教団体アレフ信者に係る転入届不受理処分取消等請求事件の判決を不服として、控訴を提起する。

財団等の経営状況の報告 1 土地開発公社 14年度は、三八〇・七〇㎡の土地を取得し、一〇八六・八一㎡を処分した。14年度末の保有地は、三五二・七二㎡。15年度は、二五八七㎡の土地取得を計画している。

15年度も就労機会の開拓・提供など、おおむね前年度と同様の事業を計画している。

いじ)氏を選任することについて。

2 勤労者福祉協会 14年度は、一般勤労者を対象に情報提供、各種講座等を行い、会員を対象に会報の発行などの情報提供事業、給付金の支給、バスツアー等を実施した。

15年度は「求職者セミナー」のほか、おおむね前年度と同様の事業を計画している。

3 さんあい公社 本年3月31日をもって解散し、4月1日より社会福祉法人杉並区社会福祉協議会と統合した。

15年6月末を目途に清算の事務処理を行っている。

4 スポーツ振興財団 14年度は、スポーツ教室等をはじめ、イベントの実施、広報誌の発行、17体育施設の管理運営等を実施した。

15年度の事業計画もおおむね前年度と同様だが、新たに「歩つ人(ほつと)すぎなみの推進」や「スポーツ指導者研修」の実施を予定している。

5 障害者雇用支援事業団 14年度は、就労機会の開拓・提供、公園の清掃、喫茶コーナー運営等の職業準備訓練、就職後の雇用主、家族等と連携した定着指導、和田障害者交流館の管理運営等を実施した。

15年度も就労機会の開拓・提供など、おおむね前年度と同様の事業を計画している。

## 議会 日誌

〈6月〉	9日 議会運営委員会 本会議	26日 清掃・リサイクル対策特別委員会 医療問題調査特別委員会
	16日 本会議	
	17日 議会運営委員会 本会議	
	18日 本会議	
	19日 本会議	
	20日 区民生活委員会	
	23日 都市環境委員会	
	23日 保健福祉委員会	
	23日 文教委員会	
	24日 総務財政委員会	
	25日 地方自治・分権調査特別委員会	
	道路交通対策特別委員会	
	27日 議会運営委員会 本会議	
〈7月〉	4日 保健福祉委員会	
	14日 保健福祉委員会	
	15日 文教委員会	
	18日 都市環境委員会	
	23日 総務財政委員会	
	23日 区民生活委員会	
	25日 道路交通対策特別委員会	
	29日 都市環境委員会	



## 請願・陳情

6月27日の本会議で、審査を終えた請願を次のとおり決定しました。

採択されたもの

## お知らせ

住所変更 小野 清人(社縁) 天沼2 36 5 アビエ荻窪203

情報公開推進委員会の構成 会長 宮原 良人 職務代理 今井 讓 委員 西村 文孝 鈴木 信男 木梨もりよし 門脇 文良 河津 利恵子

◇区議会の節電対策について 今夏の節電対策に協力するため、議会棟(区役所中棟)エレベーターの一時停止、委員会等へのノーネクタイなど軽装での出席を認めることなどを申し合わせました。ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

## ご利用ください 声・点字の区議会だより

区内にお住まいの視覚障害者、二級の方とそのほか特に希望される方に、本紙を録音した「声の区議会だより」又は「点字の区議会だより」のどちらかを、発

利用ご希望の方は区議会事務局までお申し込みください。 また、各地域区民センター、図書館、声の区議会だよりは中央図書館のみ、福祉事務所などにもあります。視覚障害の方へお知らせください。